

■手続きに必要な書類（で囲んだものについては都市計画課でお渡しいたします）

申請者が提出

【派遣申請書提出時に必要な書類】

- 派遣申請書
- 付近見取図
- 建築基準法第6条第4項又は第18条第3項に規定する確認済証の写し（無い場合は、建築確認申請書の写しその他の建築確認年月日又は推測できるもの）（注1）
- 当該建築物の登記事項証明証（全部事項）（注2）
- その他、町長が必要と認める書類

場合に応じて必要な書類

- 所有者と占有者（居住者）が異なる場合は、耐震診断に係る同意書（区分所有建物を除く）
- 申請者が法人の場合は、商業登記事項証明書
- 申請者が管理組合の場合は、当該管理組合同規約及び耐震診断の実施にかかる議決書またはこれに代わるもの

（注1）ない場合は登記事項証明書（全部事項）又は固定資産評価証明書（建築年有）で代替できる場合があります。

（注2）ない場合は固定資産評価証明書（建築年有）で代替できる場合があります。

診断技術者が提出

【着手届提出時に必要な書類】

- 着手届

診断技術者が提出

【耐震診断報告書提出時に必要な書類】

- 耐震診断報告書
- 耐震診断報告書（診断結果）
- 耐震診断費用明細書（5,000円）
- 耐震診断費用に係る領収書又はその写し（5,000円）
- その他町長が必要と認める書類

診断技術者団体が提出

【補助金交付請求書提出時に必要な書類】

- 請求書（任意様式、50,000円）

様式第1号（第6条）

島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業申請書

年 月 日

島本町長 様

申請者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

耐震診断技術者の派遣を受けたいので、島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱第6条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて申請します。

所在地(地番)	島本町		
所有者	住 所		
	氏 名		
用 途	専用住宅 ・ 併用住宅（ ）		
規 模	地上	階	建築面積 m <sup>2</sup>
	地下	階	
建築年月日	年	月	日 竣 工
建築確認	年	月	日 第 号
検査済証	年	月	日 第 号
設計図書の有・無	意匠図面	全部有、一部有、無	受 付
	構造図面	全部有、一部有、無	
備考	構造計算書	全部有、一部有、無	

付 近 見 取 図

〈お願い〉 耐震診断技術者が現地踏査のために必要です。最寄りの交通機関からわかりやすくお書きください。



様式第1号（その4）

耐震診断実施に係る誓約書

年 月 日

島本町長 様

申請者 氏名 \_\_\_\_\_  
(生年月日 年 月 日)

島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業の申請にあたり、私は、下記のとおり誓約します。

記

- 1 島本町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しません。  
なお、該当の有無に関して調査が必要となった場合には、町が求める必要な情報及び資料を遅滞なく提出するとともに、町において当該資料等を大阪府警察本部又は高槻警察署へ提供し、意見を聴くことに同意します。

様式第3号（第8条関係）

島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断  
技術者派遣事業耐震診断着手届

年 月 日

島本町長 様

耐震診断技術者

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

年 月 日付け、第 号で派遣決定のあった下記住宅の耐震診断  
に 月 日から着手しましたので、島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者  
派遣事業実施要綱第8条の規定により届け出ます。

記

1 住宅の所在地 島本町

2 派遣決定者の住所 \_\_\_\_\_

3 派遣決定者の氏名 \_\_\_\_\_

様式第4号（第9条関係）

島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断  
技術者派遣事業申請取下届

年 月 日

島本町長 様

申請者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

年 月 日付け第 \_\_\_\_\_ 号で派遣決定のあった次の住宅の耐震診断を中止しますので、島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱第9条第1項の規定により届け出ます。

1 住宅の所在地 \_\_\_\_\_ 島本町 \_\_\_\_\_

2 中止の理由 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断  
技術者派遣事業耐震診断報告書

島本町長 様

耐震診断技術者

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

耐震診断が終了しましたので、島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱第10条の規定により別紙のとおり関係書類を添えて報告します。

1 住宅の所在地 島本町 \_\_\_\_\_

2 派遣決定者の住所 \_\_\_\_\_

3 派遣決定者の氏名 \_\_\_\_\_